

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程

令和 7 年 9 月 9 日 (火) 午前 9 時

富岡町役場 全員協議会室

開議 午前 9 時 00 分

出席委員 (8名)

委員長	渡辺 三男君	副委員長	高野 匠美君
1番	辺見 珠美君	2番	平山 勉君
3番	佐藤 啓憲君	4番	渡辺 正道君
5番	安藤 正純君	6番	宇佐神 幸一君

欠席委員 (なし)

欠員委員 (1名)

説明のための出席者

町長	山本 育男君
副町長	宮川 大志君
教育長	武内 雅之君
会計管理者	志賀 智秀君
総務課長	猪狩 力君
企画課長	杉本 良君
住民課長	篠田 明拡君
生活環境課長	飯塚 裕之君
生活環境課長 兼原子力事故 対策係長	猪狩 勝美君

職務のための出席者

議長	堀 本 典明
議会事務局長	遠藤 博生

議会事務局幹 副庶務係長	杉本 亜季
議会事務局 庶務係主査	黒木 裕希

説明のため出席した者

常務執行役 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	秋本展秀君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター所長	小林商司君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター副所長	桑島正樹君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター所長	田中啓修君
福島第二原子力 発電所所長	都留昭彦君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	石井淳君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター副所長	石橋将勝君
福島第二原子力 発電所副所長	中野政仁君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和7年5月・6月・7月分）について
2. (1) 東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況について
(2) 福島第二原子力発電所で保管している試料等の福島第一原子力発電所への輸送について
(3) その他
3. その他

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は全員です。欠席者はなしであります。

説明のための出席者は、町執行部より、町長、副町長、教育長、生活環境課長及び課員、その他各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より、秋本代表をはじめ各担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決しました。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時01分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、福島第一原子力発電所の燃料デブリの取り出しについてご報告いたします。2号機燃料デブリの試験的取り出しにより採取された1回目の燃料デブリサンプルについて、その後の詳細分析の主要な結果についての中間取りまとめが行われました。サンプル取得箇所の状況把握や燃料デブリ生成過程の推定など、様々な分析が行われました。引き続き観察や分析を行い、秋頃までに結果を取りまとめの予定となっています。2回目に採取されたサンプルについても、非破壊分析などが行われており、今後1年程度をかけて詳細分析を実施し、結果の取りまとめを行う予定となっています。町といたしましては、引き続き町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう、関係機関と連携し、しっかりと監視してまいります。

次に、ALPS処理水の海洋放出についてご報告いたします。今年度2回目の放出が7月14日から8月3日に、3回目の放出が8月7日から25日にかけて実施されました。東京電力並びに関係機関が実施している海水モニタリングにおいて放出基準が満たされていることを確認しています。なお、2回目の放出中、7月21日に大熊町及び双葉町に竜巻注意報が発表され、また7月30日には津波注意報

・警報が発令されたため、実施計画に基づき、計画的に手動停止されましたが、いずれも設備に異常がないことを確認した上で放出を再開できたと報告を受けています。本年度も前年度と同じ計7回の放出が計画されており、町といたしましては、今後の放出についても緊張感を持って取り組まれるよう注視してまいります。

次に、福島第二原子力発電所における廃止措置についてご報告いたします。現在放射線管理区域における設備の解体作業や原子炉建屋内の汚染状況の調査が進められるとともに、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置が計画されております。福島第二におきましても、福島県等の関係機関とともに作業の安全性についてしっかりと監視してまいります。

本日の委員会におきましては、令和7年5月から7月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは、中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況、福島第二原子力発電所で保管している試料等の福島第一原子力発電所への輸送などについての説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和7年5月、6月、7月分）についてを議題といたします。

生活環境課より説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

生活環境課長。

○生活環境課長（飯塚裕之君） 私どもから、通報件数などの実績につきましてご説明申し上げますが、説明は課長補佐、猪狩より申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 課長補佐、どうぞ。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（猪狩勝美君） それでは、お手元の原子力発電所等に関する特別委員会資料に基づき、令和7年5月から7月における原子力発電所通報連絡処理について説明いたします。

まず初めに、福島第一原子力発電所の通報実績について説明いたします。資料1ページを御覧ください。福島第一原子力発電所からの期間中通報件数は、中段の表に記載のとおり398件であり、原子力災害対策特別措置法第25条による通報はそのうち212件となっており、資料には公表区分AからCのものを抜粋して掲載しております。

概要を説明いたします。資料2ページを御覧ください。項目1番、6月10日に発生した使用済燃料共用プールライナドレン流量高の警報発生についてご説明いたします。本件は、使用済燃料共用プールライナドレンにおいて流量高の警報が発生し、ライナドレン配管に液体が流れていることが確認されました。警報発生の原因是、共用プールにおいてキャスク上部にたまつた水をホースで吸引して共用プールに戻す作業中に、ホース先端を縛っていたひもが緩み、ホースがプール外にずれたため、先

端部から出た水がプール周辺の溝を通じてライナドレンに流れ込んだと推定されています。対策といたしまして、ホースの固縛方法を従来のひもによる固縛から固定金具を用いた方法に変更を実施しております。

続いて、項番2番、7月21日に発生した使用済燃料共用プール冷却設備2次系冷却ファンの停止について説明いたします。本件は、7時55分頃、使用済燃料共用プール冷却設備の2次系冷却ファンが停止したことにより、プール冷却が停止しました。停止した2次系冷却ファンに異常がないことが確認できたことから、午後10時6分、当該ファンを起動し、プール冷却を再開したものです。なお、プール水温は33.7度で安定していることが確認されています。

資料3ページを御覧ください。原因としましては、管内の基幹系統からの影響により、同時刻に所内電源の電圧が瞬時変動したことによるものと判断しております。本件発生当時、福島県浜通り地方に雷注意報が発令されていました。対策としましては、設備の健全性を確認後、手動復旧する手順を改め、使用済燃料共用プール冷却設備2次系冷却ファンの制御回路にタイマーを設置し、電力供給が一瞬途絶える現象が起きたときに運転を維持する回路へ変更を行うなどの瞬停対策を講じることといたします。

項番3番、陸側遮水壁ブライン供給ポンプ全台の停止については、項番2番と同様、瞬停により陸側遮水壁ブライン供給ポンプ全台が停止し、冷凍管へのブライン供給ができない状況となったものです。遮水壁の凍土が解けてしまうまでには数か月程度の裕度があることを踏まえ、対応については引き続き検討することとしております。

続きまして、福島第二原子力発電所の通報実績について説明いたします。資料4ページを御覧ください。福島第二原子力発電所からの期間中通報件数は、表に記載のとおり21件となっており、今回公表区分1から3に該当する通報実績はありませんでした。

最後に、原子力発電所の状況確認について、令和7年5月から7月の実施状況を説明いたします。資料5ページを御覧ください。5月21日に飯塚生活環境課長ほか生活環境課職員3名において福島第一原子力発電所を、5月20日に飯塚生活環境課長ほか生活環境課職員2名において福島第二原子力発電所をそれぞれ確認しております。確認内容については記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については、付議事件2の（3）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員より質疑を承ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件1を終わります。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時12分)

再 開 (午前 9時13分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より秋本展秀代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の秋本代表よりご挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願ひいたします。

福島復興本社秋本代表、挨拶をお願いします。

秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 皆様、おはようございます。東京電力ホールディングス福島復興本社の秋本でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

福島第一原子力発電所の事故から14年と6か月がたとうとしておりますが、今もなお富岡町の皆様をはじめといたしまして、広く、社会の皆様に大変なご心配とご負担をおかけしておりますことにつきまして、改めまして心より深くおわびを申し上げます。

福島第一原子力発電所の状況でございますけれども、ALPS処理水の海洋放出でございますが、去る7月14日から8月3日にかけて今年度2回目、それから8月7日から25日にかけて3回目の海洋放出を実施いたしました。いずれもトラブル等なく安全に終了しております。特に2回目のときには竜巻注意報や津波警報、発令があったわけでございますけれども、これは安全対策のため、あらかじめ手動停止するということが決まっておりまして、それにのっとり対応いたしました。設備に異常がないことを確認した後に放出を再開したということでございます。こちらについては、1回1回がしっかりとやるということが大事でございますので、引き続き緊張感を持って対応してまいります。

また、去る7月23日でございますけれども、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた非常に重要なプロセスとなりますけれども、3号機のデブリの本格的取り出しに関わる設計検討ということで、事故後初めてということになりますが、一定のある程度の技術的根拠を持って取りまとめまして、燃料デブリ取り出し工法評価小委員会というところに報告をいたしました。この燃料デブリ取り出しというのは前例のない技術的な挑戦ということでありますて、廃炉を進める上でも極めて重要な取組となり

ます。引き続き、こちらについても安全最優先に着実に作業を進めて廃炉を貫徹していくということでございます。

また、2号機の試験的取り出しについて2回目の分析結果が判明いたしました、公表をさせていただいております。今回の知見を基に引き続きまだ継続的に検討していく必要があるわけでございますが、これはデブリを実際に取り出すというときになった際の安全対策でありますとか、あるいは保管方法、こちらを検討するに当たって非常に貴重なデータになるものと考えております。この得られた知見をしっかりと蓄積していきまして、取り出しの本格化に向けた各種検討がこれからまだ続くわけでございますが、そちらへ生かしてまいりたいと考えております。

賠償に関してでございますけれども、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況でございますけれども、これ8月29日現在ということになりますが、全体で対象となる方が約148万人いらっしゃいましたけれども、このうち約141万人の方に対してご請求書を発送させていただいております。まだ請求書をご返送いただいている方や住所を把握することができない方からも今後ご請求いただけるよう、最大限様々な策を講じてまいりたいと考えてございます。

本日は、この後、廃炉全般に関わります中長期ロードマップの進捗状況、それから福島第二原子力発電所で保管をしております試料等の福島第一原子力発電所への輸送につきまして説明をさせていただきます。ぜひ委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単に自己紹介をお願いいたします。

小林さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林商司君） 皆様、初めまして。私、福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの所長として、この7月から着任させていただいております小林商司と申します。何とぞご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） 皆さん、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターで副所長、リスクコミュニケーションケーターとしてございます桑島と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 田中さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（田中啓修君） 皆さん、おはようございます。いわき補償相談センターの田中でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 都留さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（都留昭彦君） 皆さん、おはようございます。私6月19日より福島第二原子力発電所の所長として着任いたしました都留昭彦と申します。よろしくお願ひいたします。前任は、福島第一原子力発電所で副所長として廃炉措置を進めてまいりましたので、福島第二原子力発電所におきましても、引き続き安全、着実に廃炉措置を進めてまいりたいと思います。ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 石井さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石井 淳君） 皆様、おはようございます。復興推進室の石井でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石橋さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（石橋将勝君） 皆様、おはようございます。私7月にいわき補償相談センターの副所長として参りました石橋と申します。これからもよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 中野さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） おはようございます。福島第二原子力発電所副所長をしております中野です。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） お手元の資料のA4の横でございますけれども、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）をご確認いただきたいと思います。

初めに、廃止措置に向けた進捗状況でございます。めくっていただきまして、資料の1ページ目お願ひいたします。こちらは、主な廃止措置に関するロードマップの進捗状況を一覧表にまとめておりますけれども、前回6月からの主な変更点は赤字で記載してございます。

この赤字部分をお話しさせていただきますと、使用済燃料プールの燃料取り出しにつきましては、5号機に保管されております燃料1,542体のうち、使用済燃料の取り出しを開始したということを追記してございます。

計画の部分で2号機燃料取り出しにつきましては、取り出しの開始を2024年度から2026年度という記載でございましたけれども、取り出し開始を2026年度1クォーターとしたために、記載を2026年度としてございます。

廃棄物対策につきましては、実績の部分で固体廃棄物貯蔵庫第10棟がAからC 3とございますけれども、これが運用開始したことを追記しております、計画では固体廃棄物貯蔵庫第11棟が2027年度以降運用開始予定であるということを記載してございます。

なお、次ページからは個別課題に関する報告でございますけれども、今回、報告内容を鑑みまして燃料デブリ取り出しに関する報告から実施させていただきたいと思います。めくっていただきまして資料の2ページ目をお願いいたします。3号機燃料デブリ取り出しに係る設計検討に関するご報告でございます。燃料デブリの大規模取り出しの工法検討に当たりまして、当社はNDFに燃料デブリ取り出し工法小委員会というものございますけれども、こちらが2024年3月に取りまとめた工法選定に関する提言などの報告書の内容に沿って設計検討を進めておりまして、一定の想定の下、本格的な取り出し開始までの準備に係る内容と、その工程等を取りまとめまして、今年の7月末に当社から小委員会に報告を行ってございます。

燃料デブリ取り出し工法につきましては、左下の図でお示ししているとおり、上からのアクセスと横からのアクセス、これを組み合わせまして取り出しを進めていくということにしてございます。また、今回の設計検討におきましては、燃料デブリの取り出し開始までの準備工程につきまして、右下の図で示したように、新しく造る新規構造物としての上アクセス用の支持構造物の例としまして、南北の構台案というものと東西の架台案という2案について、これにつきましてさらなる確認が必要な項目に対しまして、至近一、二年で現場検証、設計検討を進めまして成立性を再評価していくと考えてございます。

なお、こちらの2案につきましては、現時点での横からと上からのアクセス準備工程は、それぞれ12年と15年程度と評価してございます。

次3ページ目お願ひいたします。燃料デブリサンプル1回目の分析結果でございます。2号機燃料デブリサンプル1回目の詳細分析の主要な結果を取りまとめておりますけれども、主な性状としましては、炉心部で燃料、被覆管等が溶融した後に格納容器への移行中にいろいろな材料、鉄やクロム、ニッケルなどを巻き込みながら生成した可能性があるということが分かりました。引き続きサンプルの組織観察や構造解析を継続しまして、秋頃までに結果を取りまとめる予定でございます。

次、資料の4ページ目お願ひいたします。燃料デブリサンプル2回目の分析結果でございます。2号機の燃料デブリサンプル2回目の非破壊分析結果や分取結果に取りまとめておりますけれども、非破壊検査の結果、1回目採取の燃料デブリと同様、表面にウランが広く分布し、被覆管や構造物由來の成分、ジルコニウムや鉄などが含まれているということが確認できております。このデブリは、1回目と同様にステンレスの棒を用いて人力で破碎を行いまして分取できたということから、今後1年程度かけて詳細分析を実施しまして、結果を取りまとめる予定でございます。

次、資料の5ページ目お願ひいたします。こちら参考ですけれども、燃料デブリとサンプルの非破壊分析結果の比較ということで1回目と2回目を並べて書いてございます。2回目のサンプルが小さ

かつたために、重量や線量率に違いがございますけれども、検出された核種は1回目とほぼ同様の結果が得られております。詳しくは、後ほどご確認いただければと思います。

めくっていただきまして6ページ目お願ひいたします。2号機格納容器内部調査・試験的取り出し作業の状況に関するご報告でございます。今後の内部調査に使用しますロボットアームにつきましては、試験中に確認された経年劣化箇所を踏まえまして、アーム内部のケーブルや類似箇所の部品交換等を含めた全体点検をしておりましたけれども、アーム内部のケーブル交換が完了しまして、ロボットアームの全体点検が完了しております。現在全体点検後の動作確認をしてございますけれども、今後格納容器内部と外部を隔離するためのエンクロージャーにロボットアームを組み込み、ワンスル一試験を行いまして、現場作業に向けて準備を進めていきます。一方、ロボットアームに搭載するカメラの放射線の照射試験を実施した結果、現場環境よりも厳しい条件下ではメーカー仕様どおりの耐放射線性を満たさないというものがあったことを確認しておりますので、引き続きカメラの照射試験を継続して対応を検討していきたいと考えてございます。

めくっていただきまして7ページ目お願ひいたします。3号機の原子炉格納容器の内部の気中調査につきましてのご報告です。本格的な燃料デブリの取り出しに向けまして、さらなる原子炉格納容器内部の情報収集が重要になるということで、下の図にも示しているとおりですけれども、径の小さいX-53ペネトレーション、直径が大体140ミリあります。こちらに合わせまして、この下の写真にあるように手のひらサイズのマイクロドローンを活用したPCVの内部調査を計画しております。本調査では、このマイクロドローンが飛行できる範囲で、左の図の赤点線で囲んだ範囲で未調査である格納容器1階とペデスタル内の映像取得を計画しております。マイクロドローンは操作が難しいため、可能な限り多くの情報取得ができるようにモックアップ・トレーニングを進めておりまして、格納容器の水位低下実績及びトレーニング等の進捗状況を踏まえまして、工程や調査内容を精査していきたいと考えてございます。

続きまして、8ページ目お願ひいたします。ALS処理水海洋放出に関するご報告でございます。今年度2025年度の海洋放出につきましては、計7回の放出を計画しております。トリチウムの年間放出量は約15兆ベクレルでありまして、3回目まで計画どおり放出を完了しております。

なお、2回目の放出期間中、7月21日に大熊町及び双葉町に竜巻注意報の発生確度2が発表されたことから、あらかじめ定められた手順に従いましてALS処理水の放出を一時的に停止したこと、及び7月30日に福島県に津波注意報が発令されたということから、こちらもあらかじめ定められた手順に従いましてALS処理水の放出を一時的に停止しており、全体で放出期間が2日間ほど延びてございますけれども、完了はしてございます。

資料の9ページ目お願ひいたします。こちらも参考ですけれども、2025年度のALS処理水海洋放出計画に関する報告でございます。今年度4回目の放出に向けて測定確認用タンクB群の分析を実施しております。5回目の放出に向けまして測定確認用タンクC群への移送を8月30日に完了してご

ざいます。

次、資料の10ページ目お願ひいたします。J9エリアタンクの解体状況に関するご報告でございます。ALPS処理水を貯留しておりましたJ9エリアタンクは、今年の2月14日から解体に着手しておりますけれども、9月3日に全12基のタンクの解体が完了してございます。引き続き、絵にもございますけれども、隣にありますJ8エリアタンクの解体に向かまして、J8エリアタンクに貯留してございます処理途上水を移送する作業を実施しております。9月下旬頃に移送を完了する予定でございます。その後、準備が整い次第、解体に着手する予定でございます。

次に、11ページ目お願ひいたします。1号機燃料プール燃料取り出しの進捗に関するご報告でございます。現在、下の図で示しているとおりですけれども、原子炉建屋大型カバーの設置を行ってございますけれども、被曝対策の追加でありますとか、悪天候による作業中止、あと大型クレーンの不具合等により作業に遅れが生じてございます。また、今年の夏も厳しい暑さによる作業時間短縮が想定されているということで、大型カバーの設置完了予定を2025年度夏頃から2025年度内ということで変更してございます。燃料取り出し開始時期につきましては、現時点では見直しは行いませんけれども、瓦礫撤去作業の進捗に不確実性がございます。取り出し作業をしてみないと分からない部分というのがございまして、そういうものが残ってございますので、瓦礫撤去作業の中盤以降に全体工程の見直しについて要否を検討する予定でございます。

次に、資料の12ページ目お願ひいたします。2号機使用済燃料プール燃料取り出しに向けた進捗に関するご報告でございます。使用済燃料を取り出すための燃料取扱い設備クレーンを福島第一原子力発電所構内に搬入しまして、左の写真にあるとおり、燃料取り出し用構台の中へつり込みというものを5月30日に完了してございます。現在は、燃料の取扱い設備の油圧供給ユニットの動作確認を行っております、今後各機器の単体動作試験及び試運転を実施していく予定でございます。

次に、資料13ページ目お願ひいたします。5号機使用済燃料の取り出し開始に関するご報告でございます。5号機の原子炉建屋に保管されております燃料1,542体のうち、使用済燃料を7月23日より構内にある共用プールへ移送を開始しております。取り出し作業は、7月に1回実施しておりますけれども、その後は、受入先の共用プールが定期的な設備点検を行っておりますので、2回目以降は11月より再開しまして、今年度は合計8回程度移送を実施する予定です。

なお、5号機の使用済燃料取り出し作業につきましては、2号機とか、1号機の燃料取り出しを優先するということで、2026年度の2号機の燃料取り出し開始以降は一旦この移送作業を中断する予定でございます。全体の目標としまして、2031年内に1号から6号全ての燃料取り出しを完了するという予定でございます。

次に、資料14ページ目お願ひいたします。6号機新燃料の取り出し開始に関するご報告でございます。6号機の使用済燃料プールに保管していた使用済燃料1,456体の共用プールへの取り出しを2025年4月に完了してございますが、現在6号機原子炉建屋に保管されている新燃料428体についても取り

出しを行っていく予定でございます。新燃料428体のうち米国にて製造された56体につきましては、今年度下期から2026年度にかけて米国の工場へ搬出を行う予定でございます。

最後15ページ目でございますけれども、こちらにつきましては、前回の報告から特に変更ないため説明は割愛させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数を言って質問してください。ありませんか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） ページは、3ページ、4ページ、5ページにまたがります。燃料デブリのサンプルについての質問なのですけれども、秋頃まで結果を出すということなのだけれども、今までの発表の中の取り出し状況で人力でステンレス棒で破碎できたと書かれています。というと、こびりついてなかなか取れないとか、硬いとか、そういったものを想定していたのだけれども、つつついたりすれば粉碎できるというか、柔らかいというのかな、高圧洗浄機で落とせるかどうか分からなければ、そういう程度のものなのか。たまたま上の柔らかいところが取れて、下にこびりついたところはそうはいかないというのか、東京電力の考え方というのはどの辺に持っていますか。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） こちらにつきましては、やはり今現段階でのというのが頭についてしまいますけれども、今回試験的取り出しをしたものは、グリッパーといいまして、表面に転がっているような粒みたいなものをつかんでくるということで採取してございます。ですので、燃料デブリにつきましても、一番上の表面にあるものでございますので、やってみなければ分からないところもありますけれども、多少柔らかいのではないかという想定はございました。実際この2粒ともやってみたら、人力のステンレス棒で押さえれば砕けたということでございますけれども、これから燃料デブリ、やはり下の層に行きますと一体化している部分もございますので、こういったところもやはり試験的に取り出し等行いまして、性状を確認していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） ということは、たまたま上にあった柔らかいものが取れたかもしれないということの裏に、相当硬いものがあるということも想定に入っているということでいいですか。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） こちらやはり今情報がまだ原子炉の中というのは見てみないと分からないところもございますけれども、やはり硬い可能性は十分あると考えてございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） これ素人考えですけれども、やはり880トンということであれば相当な量です。やはりかなり高温で金属が溶けて、その中に入ってしまっているものがあれば、ステンレス棒でつついたぐらいでは取れないものがあるのではないかということが想定されますので、やはり作業するほうも最悪を想定しながら作業を進めてください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） ご意見ありがとうございます。こちら2号機につきましては燃料デブリの試験的取り出し、あと原子炉の中の調査というのが主でございます。これから3号機等の大規模取り出しに向けては、ステップ・バイ・ステップのアプローチというのを我々考えてございまして、やはり上層は例えば柔らかくても、下に行くとまた硬くなる可能性もございますので、そういう意味で、P D C Aみたいなものですけれども、やはり試行錯誤を繰り返しながら段階的に規模を拡大していくということを考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。まず私は、説明が飛んでしまったのですが、5ページの詳細分析を今後4機関で実施予定というのと5機関で実施中とあるのですが、この検査機関の数の違いは何なのでしょうか。既に何か分析された結果から詳細のデータを得なくてもいいような状況が判断されているのか、その辺、いずれは5機関になるのか、説明願います。

あと、7ページ、ドローンの知識って私自身あまりないので、3号機の格納容器内部調査におけるマイクロドローン、このイメージすると、大きさが12センチの13センチ、3号機は注水中だと思うのですが、上部から降ってくる水滴とか、そういうものに対応して途中で落下したりとか、そういうものは実証試験まできっちとされているのか、その辺ご説明願います。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） ありがとうございます。まず、5ページ目の燃料デブリの分析機関の4機関と5機関の違いというお話をござりますけれども、5機関目のところにつきましては補完的なデータを取るということで、当初2回目のサンプルでこの5か所目の分析をするという予定でございました。ただ、今回物量も2回目小さいということもございますので、1回目の燃料デブリで5機関目の分析を補完的に実施するということを決めてございます。ですので、2回目のサンプルで5機関目の分析をするかといいますと、現在のところ計画はございません。

あと次7ページ目につきましては、マイクロドローン、やはりこれ空中飛ぶドローンでございます。ですので、今原子炉注水してございますけれども、この調査を実施する期間、これ1回のフライトで

大体10分ぐらいでございますけれども、その10分というのは限っていないですけれども、非常に短い間でございますけれども、原子炉の注水、一時的に停止します。停止した中で調査しますし、実際水滴がかからないとも限りません。ですので、日常生活防水的なものはございます。ドローンの訓練につきましては、実際の3号機の原子炉建屋内を模擬したものを造っておりまして、そこで腕のいい操作者が今訓練をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（渡辺正道君） 5ページの検査機関の件に関しては理解しました。あとドローン、注水を停止するというのは過去に何度も試験的にやられていましたか。私以前に原特の説明で聞いたときもあるかもしれません、ある程度試験的に何度も注水停止というのはやられているのかどうか、その辺もう一度ご説明願います。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） 原子炉の注水というものは一時的に中断というのは過去に何回かやってございます。参考までに2号機の試験的取り出し、こちらにつきましても燃料デブリの粒、これつかむ際は原子炉の注水等を停止してございますので、実績は十分ございます。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） 10ページになります。今タンクの解体、一応この前12基終わったということなのですが、基本的に第一原子力発電所は一般の方も観察しています。実際的に廃炉の状況とか、処理水の状況は聞くのですが、解体したタンクのこれからの処理の仕方、また除染の仕方、そういうのを細かく公表しているのか、公示しているのか、そういう形があるのであればこの場で説明いただきたいというのが聞きたいたことなのですけれども、どうですか。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） J9エリアタンクの解体したタンク片はどうするかということにつきましては、これまでメディア等公表した際、あと見学者の方、福島第一原子力発電所に来られて、説明する際にお話をさせていただいております。実際J9エリアタンクにつきましては、ALPS処理済水、処理水のところを保管してございましたので、解体前に表面の線量率、あとダスト等を測ってございますけれども、いずれも検出限界値以下ということで、ほぼ汚染ないということで、これをガス溶断で切って解体をしてございます。この切断片につきましては、汚染のない金属ということで、コンテナに詰めまして、汚染のない金属の保管エリアというのがございますので、そちらに保管してございます。汚染のない金属につきまし

ては、将来溶融処理等で減容するという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

小林さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林商司君） 今宇佐神委員のご意見のところを補足させていただきますと、ご質問いただいたのは一般のご視察というところで、今桑島からも説明ありましたとおり、いろいろ解体した場所のところ、メディアから発信していただいたりとかさせていただいている。ただ、一般の方々ご視察いただくところ、メインというのがやはりブルーデッキ、グリーンデッキと私たち呼ばせていただいている1号機～4号機を俯瞰できるところとか、処理水を俯瞰できるところ、そこがやっぱりメインなコースが設定されているので、今後場合によっては廃棄物のそういうものを処理しているゾーンだとか、そういうところもご関心高まつてくるかと思います。そういうご視察のコースとかは適宜皆さんのご意見いただきながら改善していきたいと思いますので、今回宇佐神委員のご意見も貴重なものとして受け止めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） 補足ありがとうございます。今回この質問したのは、基本的に相当今第一原子力発電所に一般視察の方が入っている、また県内の方も入っている。その状況によって、基本的にちょっとした誤解もなきように、皆さんに事細か、丁寧に説明することによって理解される。それで、あと多方面の方が来ているので、通り一遍の説明では済まないと思うので、そういう面も踏まえて考慮しながら説明していただくということで、そういう結果、経過を教えてくださいって質問したのですが、そのようにやっていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（渡辺三男君） 小林さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林商司君） ありがたいご意見としてしっかり対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

ありませんね。いいですか。

1点だけ。桑島さん、先ほど4番委員の質問だったのだけれども、注水停止、10分程度注水停止して、ドローンを入れて調査することですが、注水停止した場合に大体温度どのくらい上昇するのか、時間的にどのくらいまで大丈夫なのか、その辺分かれば教えてください。

○副委員長（高野匠美君） 桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） 申し訳ないのですけれども、今データを持ち合わせていないので、どのくらいで何度上がったという具体的な数字は申し上げることできません。ただ、これまで停止したときに、もちろん炉内の温度でありますと

か、あと放射性物質が核分裂とか起きますと希ガスという放射性物質が出てきます。そういう希ガスのモニター等監視をしてございますので、ある程度止まても特に問題がないということは確認はしてございます。10分というのはドローンの飛行時間でございますので、当然その前後の時間もございますから、10分止めるというよりは、10分で可能なように、それほど長い期間は停止しないということでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 分かりました。機会があったらその辺分かれば報告してください。
ほかにはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ありませんね。

これにて付議事件2の（1）を終わります。

次に、付議事件2の（2）、福島第二原子力発電所で保管している試料等の福島第一原子力発電所への輸送についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） それでは、お手元にございます資料の福島第二原子力発電所で保管している試料等の福島第一原子力発電所への輸送についてをご確認ください。

資料の1ページ目お願ひいたします。昨年9月の本特別委員会でも本件についてご報告させていただいておりますけれども、福島第二原子力発電所で保管中の福島第一原子力発電所由来の試料等につきまして、福島第一原子力発電所への輸送に向けまして、一部の試料に関する輸送計画の策定並びに輸送物の仕立ての準備が完了したということから、今後順次輸送を行っていく予定でございます。輸送に当たりましては、試料等の漏えい防止対策を講じた上で実施するとともに、福島第一原子力発電所へ輸送した後も適切に処理、保管を行っていくという考え方でございます。

なお、福島第二原子力発電所から福島第一原子力発電所へ輸送する試料等につきましては、以下の表に示すとおり液体状のものと固体状のものの分析に使用した試料が主でございます。

めくっていただきまして資料の2ページ目お願ひいたします。福島第二原子力発電所における保管状況でございます。福島第二原子力発電所におきましては、福島第一原子力発電所の分析済試料等を適切に保管、管理してございます。具体的には、書いてございますけれども、福島第二原子力発電所の物品とは識別して管理してございます。また、線量率が高いものというものに関しては遮蔽をしてございます。また、定期的に外観を確認しまして、保管状態に異常がないということを確認してございます。

ここに書いてある3枚の写真につきまして、昨年の試料とこの写真は変わりございませんけれども、

主な保管物の高線量物の線量が前回は測っていなかったので、最大30mSv/hって書いてあったのですけれども、今回最大で実績として4mSv/hとなってございます。

資料の3ページ目お願ひいたします。こちらが輸送計画の概要でございます。輸送に際しましては、放射性物質の輸送に関する法令等を遵守しまして、安全最優先に輸送を行っていきます。輸送容器は法律に基づいた技術上の基準を満たしたL型、またはA型という輸送容器に試料を収納した上で輸送いたします。

お手数ですけれども、5ページ目開いていただきまして、こちらに輸送容器の概要を記載してございますけれども、左のL型につきましては、低線量物を運搬する容器でございまして、今回は角形の大きいポリエチレン製容器を使用してございます。右側A型につきましては、容器の表面が2mSv/h以下の少し線量が高いものを運搬する容器でございまして、今回はこの円筒形の金属容器を使用します。また、運搬に際しましては、輸送容器に収納する試料の容器、内容器からの漏えいというのを防止するために、容器の外部に緩衝材と吸収剤を巻いた上でナイロン袋を二重に養生してから輸送容器に入れるということの対策等を実施する予定でございます。

資料3ページに戻っていただきまして、輸送方法も、法令に基づきまして積載方法や車両に関する線量当量率などの法令要求を満たした上で、車両による輸送を行います。また、車両に関する定めはないのですけれども、現状は小型のトラックかワゴン車を利用する予定でございます。

輸送期間としましては、来月10日から順次福島第一原子力発電所への輸送を考えておりまして、輸送に当たりましては、あらかじめ輸送日時や輸送経路などを輸送計画書としまして関係機関へ通知し、ご了解の下に行うという考え方でございます。

めくっていただきまして4ページ目お願ひいたします。全体の工程でございますけれども、今後の工程としまして、①で福島第二原子力発電所での保管というのは、当然でございますけれども、福島第一原子力発電所へ輸送するまで保管は継続ということになります。

3番目の運搬につきましては、来月10日から2027年度の完了目途までということで実施する予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） 説明ありがとうございます。試料の輸送ということなのですが、この説明を聞いてまず私、えっと思ったのが、海路による輸送は検討されなかったのか、また核燃料物質等の工場又は事務所の外における運搬に関する規則上、海路は使えないのか、その辺のお答えをいただきたいのです。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） まず、法令

上、海上の輸送というものは可能でございます。ただ、今回1回に運ぶ量が少ないとのことと、やっぱり海上輸送に関しましては船は大きいものになってしまいますので、この大きさであれば陸上輸送、法令にのっとってしっかり輸送するというのが適切かと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（渡辺正道君） 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所ともに港湾はある程度しっかりしたものがあるわけですから、量が少ないので陸路ということなのでしょうが、危険性というか、万が一のことを考えたら私は海路のほうがより安全だったのかなというような感じはするのですが、今後こういう試料が福島第二原子力発電所から福島第一原子力発電所に移動するような事案が出てくると思うのですが、今後港湾を利用した海路の輸送というものは検討されていくのかいかないのか、その辺もう一度お聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） ありがとうございます。今福島第二原子力発電所に保管している福島第一原子力発電所の試料につきましては、今回ご報告させていただいたものが全てでございまして、2027年度までにかけて実施を完了するという予定でございます。こちらの輸送に関しましては、現状陸上輸送を考えてございますので、海上輸送する場合は例えば使用済燃料ですとか、非常に線量が高くて、そうしますと遮蔽機能が要求されますので、非常に重いとか、大きいものにつきましては海上輸送というのを検討していきますけれども、やはり小さいものとか、軽いものにつきましては、海上輸送ですと、港湾といいましても福島第一原子力発電所には、かなり制約ございますので、やはり陸上輸送で考えたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 今の質問の関連で質問させてください。今答弁あったように、やはり使用済燃料とか、L1とか、L2とかとはレベルが違うので。ただ、こういうふうに説明を受けたときに、やはり低線量物と高線量物、高線量物というのは、例えば1時間当たり4mSvとか、ぴんとこないのは、もう数字とか、そういったものに麻痺していて、この高線量ってどのレベルなのだというのがぴんとこないです。だから、例えばキャスクに入れて運んだらどうだとか、船で運んだらどうだとか、そういうレベルではないのだけれども、そういうふうに錯覚してしまうので、やはり福島第一原子力発電所にあるようなL1とか、L2とか、高レベル、低レベル、といったものとの位置づけが全然違うのだというものを予備知識としてもらわないと誤解してしまうので、だから、こういう資料には、ここで福島第二原子力発電所で預かってもらっているものはこういうレベルだよというようなものも参考につけてもらうと理解しやすいかなと。錯覚すると大きく捉えがちになってしまいます、こうい

う説明では。お願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） ご意見ありがとうございます。確かに我々も断片的にこういうものをつけてしまうので、貴重なご意見として承ります。輸送容器につきましては、法令上ですと、参考までですけれども、B型とA型とL型というのがございまして、使用済燃料とか、そういうL1とか、放射能量が高いものにつきましてはB型というものがございますので、そういう違ひが分かるような参考資料等を添付するように考えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 今の安藤委員のご意見、非常に私も重要な視点だと捉えました。よく事実、ファクトに基づいてきっちとお伝えするということになると、まず我々は数字で語ろうとします。問題、ではその数字がどういうものなのかという、今度はその数字をどう解釈すればいいのかという、そういう話になってきて、我々ずっとこれを専門にやっている人間だったら、これはそういうものですからということになりがちなのですが、実際にその話を聞かれるのは、必ずしも皆さんがあなたから原子力にお詳しい方とも限らない、原子力に関してはむしろあまり知見を持たれていない方もたくさんいらっしゃる。そういう方に数字で示していくときに、この数字が意味するところはどういうものなのか。例えば何か別のものと比較して、ここと比較して、よく私ども福島第一原子力発電所ご視察いただくときに線量を測って、0.01mSv出ます。そうすると、これはよく歯医者でレントゲンを1回撮ったのと大体同じぐらいでありますと、こういったもの、比較、イメージができるものを比較して並べて、ああ、なるほど、そのレベルのものなのですねと理解していただけることありますから、やっぱり我々常にそうした、もちろん数字でしっかりと語るということはこれはもう基本中の基本なので、これはしっかりとやることでございますけれども、それにプラスして、その意味するところはどういうことなのかというところをやはりしっかりとお伝えしてご理解いただけるようにする、そういう姿勢といいますか、努力をこれはいろんな局面、あらゆる局面においてやっていかなければならないということを今日改めて今やり取りを聞いて肝に銘じましたので、これはしっかりとやってまいりたいと考えております。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件2の（2）を終わります。

次に、付議事件2の（3）、その他に入ります。委員の皆様より付議事件2の（1）から（2）以外に東京電力にお伺いすることがあれば承ります。ございませんか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） それでは、処理水の海洋放出開始から本年8月24日で2年となります。タンクの貯留量の減少は僅か4%。解体については1,000基のうち11基。先ほどの説明で、9月3日で12基になったという報告がありましたけれども、またデブリ取り出し工法を水で満たして取り出す冠水工法から空气中でデブリを取り出す気中工法に変更となり、原子力建屋上部に穴をあけて装置を挿入し、デブリを碎いて建屋1階部分から採取する方向で検討していますが、環境整備に12年から15年程度かかるため着手が遅れるとマスコミ報道があります。本年3月、福島第一廃炉推進カンパニー最高責任者的小野明さんが、デブリ取り出しに関する工法具体化の見通しについて1年程度かかると発言されておりますが、来年の3月頃までは新たな工程表、中長期ロードマップは示されるのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 今回本格取り出しに向けた工法の検討、これが技術的にある程度の確証を持って言えるレベルのものとして7月にお示しをさせていただいたということでございます。これが12年から15年、準備工程ということでございますので、当然その後の取り出し作業については、炉内の状況でありますとか、それからデブリの性状、まだまだ不確実な、不確かなものが、項目が多数残っているということでございますので、まだ具体的な工期の提示には至っていないということであります。

今後1年程度かけてと先ほどの話があったかと思いますが、これは準備工程の12年から15年というものを成立させるために確認が必要な要素がございます。例えば今回架台、上の構造物の取り出し方で大きく構台を作るのか、縦にやるのか、どちらかという話になりました。これをやる上でも幾つかこれを成立させるために必要な条件というものがあって、それを検証する必要があるということであるとか、あるいは今回のマイクロドローンを入れて中の状況を見るということでございますが、そういったところのやるというのも確からしさを確認するために必要な情報を集めるための作業ということでやっていくということでございます。

なので、今ご質問にあったロードマップを改定するのかしないのかというところのご質問に端的に答えろということになりますと、そこで、今後まだもう少し見えてくる情報の内容を踏まえた上で判断をしていくということになろうかなと思います。ただ、少なくとも今の時点でロードマップを直ちに改定しなければならないという何か決定的な情報が出てきているわけではないということでございますので、あるならば、我々としては、やはり30年、40年の中で廃炉をやっていくというこのロードマップの目標を変える必要性というのは今の時点ではないと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 素人考えで、やはり準備期間に12年から15年とか、あと新しい工法になればまた新しい悩みが発生するとか、そういった記事を読むたびに、やはり当初計画したものが順調にい

っていないのだなと。裏づけるように、NDFの理事長さんの発言とか、あとはやはり同じNDFのデブリ取り出し工法評価小委員長の更田さんかな、前原子力規制庁の委員長、こういった技術屋のトップクラスの方の発言なんかでもやはりかなり厳しい意見を述べられておりますので、そうすると素人考えプラス技術屋、本当にプロ中のプロの人の発言もそうであれば、2051年という、今2025年ですから、そう残された期間は40年はもうないわけですから、その中で12年から15年準備期間にかかるとか、そういうもののを見れば、もう少し東京電力ももしかしたらロードマップは変更もあるかなと。かたくなに意地を張って間に合わせるのだと、間に合わない理由はまだ発見できていないのだと聞こえるので、もっと柔軟性もあってもいいのかなと思って質問させてもらいました。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 決してかたくなに意地を張っているということではないわけでございますけれども、やはりしっかりと事実に基づいた形で、その情報に基づいて技術的にしっかりと検証したものをお伝えしていく、お示ししていくということが肝要だろうと思っています。その確たる根拠がないまま話をするというのは、逆にこれは無責任なことになるだろうと思っておりますので、そういう意味で現段階で直ちに改定する、しなければならないという決定的な要素が出てきていないと私申し上げたのはそういう形でございまして、なので、とにかく今我々がやるべきことというのは、今後廃炉のスケジュールをより詳細化していく、あるいは解像度を高めていくということを進めていく上で必要な様々なデータや情報というものをしっかりと集めて、そしてそれを評価をして、その結果に基づいて、これは当然ロードマップの改定ということがもあるとすればそれは国の中でもいろんなご判断もあると思いますけれども、そういうところにしっかりとデータを提供して議論ができる環境を整えていくということが今何より我々がやらなければならないことだと思っています。

確かに時間的に準備期間で12年、15年かかるということで、ではあと残り何年なのだと、そういうふた議論もありますけれども、当然これは準備期間をしっかりとやっていく中でその後の本格取り出しの工程を逆に短縮できる要素というのもあるかもしれません。あるいはデブリの性状、形状によってはもう少し早めるやり方であるとか、あるいは新しい技術の開発も十分にこれまた期待できるところであると思っておりますので、そういうことも踏まえながら、しかるべきタイミングで、しかるべき適切にご議論、判断いただける情報を用意していくということが我々に課せられた最大の責務であろうと、こういうふうに考えておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） ありがとうございます。工法が新たな工法になり、やはりアクセス装置を支える台とか、そういうのを新たに設置することによって、周りをきれいにしなさいとか、新たな悩みというのかな、そういうものが発生して、それが足かせになったり、またロードマップがだん

だん後ろに行くような東京電力にとって都合の悪いようなことが発生しても、それは情報として地元に知らせるということはフェアにやってください。それはお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにござりますか。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（高野匠美君） すみません、私は情報の発信の在り方についてお尋ねしたいのですけれども、原発事故から随分時間が経過して関心が薄れている中での情報がとっても届きにくくなっていると思うのです、私、今現在。先ほども数字一つとっても私たちはあまり分からぬ。でも、そこは、前は随分ご丁寧に説明されていらっしゃったけれども、今とてもそれが届いていないと私は思うのですけれども、今後誰に向けてどのような情報を届けていくのかということを1点聞きたいと思います。

あと2点目は、様々な情報発信を行っておりますが、その情報の受け手はどのような捉え方をしているのかということをそちらで調査されて、それを生かして今後にどのように反省してやるかということをやっていらっしゃるのかどうか、その2点お聞きします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご質問ありがとうございます。まず、情報の伝え方がだんだん丁寧さというか、細やかさが薄れてきているのではないかというご指摘、申し訳ございません。当然私ども、大きく言いますと我々の情報の出し方というのは、1つはホームページ等を通じて広く不特定多数の方に公表するもの、それからメディアを通じて、実は毎日福島市内の県政記者会で1日2回記者発表を行っておりまして、そこでいろいろ情報を出していく。それから、我々が直接お伝えするやり方というのもありますと、一番典型的なのは福島第一原子力発電所に実際に来ていただいて、そこで御覧いただくということ。あるいはこうした場とか、あるいは各自治体の例えば地区とか、首長とかへ直接いろんなお話ををするような場、あるいはふだん我々が接している中で日常の会話の中で最近どうなっているのだ、こうなっているのだとということについてお伝えする、そういうものを我々組み合わせてやってきていると。これはすみません、私の個人的な意見かもしれません、恐らく、だんだんそれが薄れていくと感じられるものというのは、やっぱりメディアの報道というのは間違いなく昔に比べて減ってきてているということは、これは事実なのだろうと思います。これは、裏返せば廃炉の進捗が一定程度進んできて、大きなトラブルがあれば当然報道されるので、出てくるわけですが、それも今のところ、時々小さなトラブル等あっても大惨事につながるようなものはないということもあって、メディアの露出が減ってきてているというところはあるのだろうなとは思います。

ただ、我々がリーチの範囲の中でしっかりと情報を出していくということは、これは全くこれからもいささかも変わることろはなくて、特に福島第一原子力発電所の視察に関しては、見ていただくと非常に理解が深まるということ、これは本当に皆さんからお聞きするところでございます。さらに言うと、住民の方に見ていただき、その見ていただいた後に対話会というのを実はやっておりまして、

大体1回30人ぐらいだっけ……

〔「20か30」と言う人あり〕

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 20人か30人ぐらいかな、の方に見ていただいて車座で対話をすると、これで大体今、去年でいうと1,000人ぐらいの方に来ていただきましたけれども、そうしたやはりダイレクトなコミュニケーションの場をいろんな形で増やしていくことによって理解を深めていただく、事実、物を見ていただいたもので理解を深めていくと、こういうところに今力を入れております、そういうところでしっかりとやってまいりたいと思います。また、実際説明に来るときにもうちょっと丁寧な説明されていたというところに関しては、これはぜひ厳しいお叱り含めてご指摘いただければ、そこはしっかりと改善をしてまいりたいと考えています。

また、2つ目のご質問、その情報発信に対して世の中どういう受け止めをしているのかというところでございますが、我々、定點的に何かを観測してデータを取っているということではないですが、1つはやはり実際に発電所に来ていただいた方、あるいはそこの廃炉資料館をご見学いただいた方のご意見とか、アンケートのようなものは取っておりまして、その中で言いますと、主立ったところでは、やはり実際物を見て理解は深まったというご意見多数いただいている。なので、やっぱり実際に見ていただく、感じていただくという場をできるだけ大きく増やしていきたいと考えておりますので、これは今後もいろんな形で我々の情報の出し方についてのご意見、ある意味この場もそういうふたご意見をいただく場だと思っておりますので、その中で忌憚なくいろいろご意見いただければ、それを踏まえて我々も必要な改善をしっかりと今後も講じてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 副委員長。

○副委員長（高野匠美君） ありがとうございました。でも、今後やはりどのような方法があるか、それをしっかりと見極めて的確な情報発信に取り組んでほしいと思います。答弁はいいです。

○委員長（渡辺三男君） お願いでいいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件2の（3）を終わります。

ここで東京電力の方々にはご退席をいただきます。

暫時休議します。

休 議 (午前10時17分)

再 開 (午前10時18分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部からございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉会 (午前10時18分)